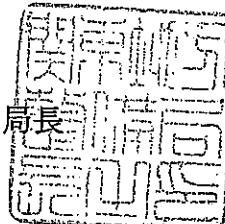


国関整技調第60号の2
平成19年3月28日

社団法人 全国建設業協会
関東甲信地方建設業協会会長

国土交通省 関東地方整備局長



平成19年度重点的安全対策について

関東地方整備局では、平成13年度から工事の重点的安全対策を定め、工事事故の防止に努めているところです。

関東地方整備局における平成18年度（2月末日現在）の工事事故の発生状況をみると、平成17年度同日（76件）と比べ大幅に増加し、97件の工事事故（うち死亡事故3件）が発生しており、工事事故の防止に引き続き努める必要があります。

特に、発生形態としては、公衆損害事故が平成17年度より大幅に増加しており、さらには、墜落及び建設機械の稼働に関連して作業員が死亡する事故なども発生しています。

また、基本事項を疎かにしたことにより、事故が発生している事例が多くみられ極めて遺憾に思います。

このような状況を踏まえ、平成18年度重点的安全対策を見直し、同種事故の再発防止の徹底など安全対策のより一層の向上が求められていることから別添のとおり「平成19年度重点的安全対策」を定めましたので、貴団体傘下の各企業に対し速やかな周知をお願い致します。

今後とも、工事安全対策の向上に努めるよう宜しくお願い致します。